

令和5年(2023年)5月9日

保護者の皆様

大津市立志賀中学校

校長 澤田 一彦

新型コロナウイルス感染症に係る対応について(お願い)

平素は本校教育活動に対してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、5月8日の省令により新型コロナウイルスが第二種の感染症に位置付けられ、学校において流行を広げる可能性の高い感染症として警戒していく必要があります。

つきましては、5月2日付の文書で前もってお知らせいたしました通り、下記の欠席等の取り扱いにご留意いただき、保護者の皆様には、お子様の健康管理に努めてくださいますようお願い申し上げます。

記

新型コロナウイルス感染症に係る欠席等について、次のように取り扱います。

ケース	取 り 扱 い
生徒が陽性となったとき	出席停止期間は、 <u>症状が出た日を0日目として、その翌日から5日間。</u> ただし、 <u>症状軽快後1日経過していること。</u> (症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること)
生徒が感染者の濃厚接触者になったとき	登校できます。ただし、生徒に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があれば「出席停止・忌引き等の日数」として記録します。
生徒に発熱や喉痛、倦怠感などの風邪症状等があり、欠席となった場合	新型コロナウイルス感染症が疑われる症状については「出席停止・忌引き等の日数」として記録します。ただし、医療機関から新型コロナウイルス感染症以外の診断がなされた場合は以降の欠席は病欠として取り扱います。